中間評価（表紙）

斑鳩町　歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）
中間評価（平成26年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）・・2

■ 方針別シート（様式2）

Ⅰ 伝統行事や民俗芸能などの継承・・・3

Ⅱ 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅲ 文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅳ 歴史的風致を生かした観光の振興・・6

Ⅴ 住民の参加と協働による取組み ・・7

■ 波及効果別シート（様式3）

ⅰ 法隆寺周辺地域における回遊性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

■ 代表的な事業の質シート（様式4）

A 歴史的風致形成建造物修理・修景事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

B 案内板等整備事業・・・10

■ 歴史的風致別シート（様式5）

1「受け継がれてきた仏教信仰」に関連する歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

2 斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

3 西里の愛宕講など民間信仰にみる歴史的風致 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

4 龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

5 吉田寺の「放生会」にみる歴史的風致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

■ 庁内体制シート（様式6）・・16

■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

■ 全体の課題・対応シート（様式8）・・・18

中間評価（統括シート） **（様式１）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年

① 歴史的風致

	歴史的風致	対応する方針
1	西円堂の「鬼追式」にみる歴史的風致	Ⅰ,Ⅱ
2	聖霊院の「お会式」にみる歴史的風致	Ⅰ,Ⅱ
3	西室の「夏安居」と「法隆寺夏季大学」にみる歴史的風致	Ⅰ,Ⅱ
4	斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ,Ⅴ
5	西里の愛宕講など民間信仰にみる歴史的風致	Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ,Ⅴ
6	龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致	Ⅰ
7	吉田寺の「放生会」にみる歴史的風致	Ⅰ

② 歴史的風致の維持向上に関する方針

	方針
Ⅰ	伝統行事や民俗芸能などの継承
Ⅱ	多様な歴史的建造物の把握と保存・活用
Ⅲ	文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備
Ⅳ	歴史的風致を生かした観光の振興
Ⅴ	住民の参加と協働による取組み

③ 歴史まちづくりの波及効果

	効果
i	法隆寺周辺地域における回遊性の向上

④ 代表的な事業

	取り組み	事業の種別
A	歴史的風致形成建造物修理・修景事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理
B	案内板等整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅰ 伝統行事や民俗芸能などの継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

民俗芸能や伝統行事等を維持・継承していくことは、旧集落の高齢化や人口減少等がすすむなかで、難しくなってきている。また、伝統行事等の存在そのものが一部の住民にしか知られず、地域の貴重な文化的遺産として次世代へ継承していくことが危ぶまれている。

地域住民や専門家等と連携しながら、伝統行事等の内容や特色、活動予定等に関する情報発信に努め、担い手の確保・育成等に取り組むとともに、関係団体の支援に努める。また、北庄の春日講をはじめ、民俗文化財の調査を行い、指定にむけて取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	民俗文化財の調査	―	あり	―
2	金剛流宗家による「能楽公演」	公演に向けたガバメントクラウドファンディングの実施	なし	R2～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●民俗文化財の調査

春日講をはじめとする町内の民俗文化財の調査について取り組む予定であったが、実施にいたっていない。

春日講

●金剛流宗家による「能楽公演」

聖徳太子没後1400年を契機として「聖徳太子ゆかりの地・斑鳩町」や「世界文化遺産のあるまち・斑鳩町」を内外に広く発信する取組みとして、斑鳩の里が発祥と言われている金剛流宗家による「能楽公演」を行うため、ガバメントクラウドファンディングに取り組む。

※新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点からイベントを延期

金剛流「能楽公演」

④ 自己評価

民俗芸能や伝統行事等は、見る機会、触れる機会をつくり、知ってもらうことが重要であり、ガバメントクラウドファンディングなど新しい手法を用いながら実施することで、周知効果を相乗的に高められるものと考えられる。

⑤ 今後の対応

町史編さんに伴う民俗調査の実施などを通じ、町内の民俗文化財の把握に努める。

聖徳太子没後１４００年を契機に、法隆寺をはじめ、民俗芸能や伝統行事など歴史資源・観光資源のさらなる情報発信・活用に取り組み、新たな「斑鳩ファン」の獲得につなげる。

中間評価（方針別シート）　（様式２）

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅱ 多様な歴史的建造物の把握と保存･活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

未指定の寺社が数多くなり、個人が所有する民家など近代和風建築については修理の必要なものが多数見られ、建替えられた歴史的建造物もあり、所有者による保存･維持管理が難しい状況がみられる。

未指定の文化財である歴史的建造物については、所有者･管理者等と連携しながら、修理･修景と一般公開やまちあるき拠点としての活用をはかり、適切な保存･活用に努める。また、文化財の価値として高い歴史的建造物を明確にし、指定や登録を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的風致形成建造物修理･修景事業	井上家住宅、辰巳家住宅の一部を修景整備	あり	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●歴史的風致形成建造物修理･修景事業

歴史的風致形成建造物についての修景補助制度を制定し、修景補助を行うことで保存･活用を推進し、歴史的価値の高い建造物の滅失防止をはかった。

当町において、3つの歴史的風致形成建造物を指定候補としており、そのうち、2件の歴史的風致形成建造物の修景整備を実施し、良好なまちなみ景観の創出につながった。

実施前　　実施後

井上邸住宅

辰巳邸住宅

④ 自己評価

歴史的風致形成建造物の修景補助制度により、歴史的価値の高い建造物の滅失を防ぐとともに、地域全体の町並みの連続性を高められた。

⑤ 今後の対応

地域全体の町並みの連続性が保たれるよう、今後も継続して修景補助制度を実施し、歴史的建造物の保存・活用に努める。

また、歴史的風致形成建造物の指定候補以外の価値の高い歴史的建造物について、状況把握に努め、指定を検討するなど、歴史的建造物の保全と活用に努める。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅲ 文化財の息づく良好な市街地環境の保全･整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

地域ぐるみの歴史的町並み保存の取組みには至っておらず、空家の発生や空地化等がすすむとともに、古い建築物の建替えに伴い歴史的･文化的な景観を損なう要因になったり、これまで継承されてきた景観の変容につながっている。

歴史的建造物の保存･活用と合わせて、歴史的な環境と調和した良好な景観を保全するとともに、電柱類の景観改善、道路の美装化や沿道の建造物の修景、幹線道路沿線等の屋外広告物の美観誘導等によって、歴史的･文化的な景観の維持及び向上に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路美装化事業	町道203,204号線　L=385m	あり	H28～
2	電柱類景観改善事業	H29電柱類景観改善事業検討業務委託	あり	H26～
3	空家セミナー･相談会開催	毎年開催　（セミナー61名、相談会8組） ※町全域における参加者･相談数の累計	あり	H29～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●道路美装化事業

町道の景観舗装を行うことで、法隆寺周辺地区のまちあるき観光拠点をめぐるルートについて、一体的な景観形成をはかったが電柱類景観改善事業の進展が見込めないため、事業成果も膠着している。

道路美装化事業

●電柱類景観改善事業

歴史的な環境と調和した良好な景観を保全するため、電柱類の景観改善にむけた検討を行ったが、事業費が多額であること、また電線事業者との協議が難航しており、進展がない。

●空家セミナー･相談会開催

NPO法人空き家コンシェルジュとの連携により、空家セミナー･相談会の開催や、空家に関する相談の実施を通じて、建築物の荒廃など景観を阻害する要因の解消につなげた。

空家セミナー･相談会開催時の様子

④ 自己評価

道路の美装化や空家対策を行うことで、重点区域の景観形成をすすめることができた。

一方で、電柱類景観改善事業については進展が見込めない状態であり、財政状況を踏まえ、整備手法を含めた事業の再検討が課題となった。

⑤ 今後の対応

効率的・効果的に事業をすすめるため、電柱類景観改善事業を再検討のうえ、道路美装化事業を進展させていく。

また、景観の阻害の要因となる空家や空き店舗については、特別用途地区の活用や修景補助とあわせ空家対策に取り組んでいく。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅳ 歴史的風致を生かした観光の振興	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

法隆寺に特化した観光形態となっており、案内・誘導や歩行環境の整備が十分とはいえず移動や回遊性が制約されている。また、まちあるき観光を推進するためには、拠点となる施設の整備が求められるが、現状の都市計画では、特別用途地区内は一定規模以下の単独店舗は建築が可能だが、住宅と併用の小規模な店舗しか建築ができないところである。

案内板の整備・充実、歩行環境の整備等によって回遊性を高めるとともに、文化財等をめぐる機会や体験機会の確保に努めることに加え、特別用途地区を適用した上で、歴史的風致を生かした観光拠点としてふさわしい建築物への誘導をはかり、広く情報発信を行うことで、観光振興に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	法隆寺周辺地区特別用途地区の指定	8件の適合書を発行	あり	H26～
2	文化財展示・公開事業	毎年開催	あり	H26～
3	案内板等整備事業	H28配置計画策定　R2までに18か所整備	あり	H27～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●法隆寺周辺地区特別用途地区の指定

建築物の制限を緩和する特別用途地区を指定することにより、飲食店や物品販売店、ホテルなどを建築可能とし、まちあるき拠点の整備をすすめ、回遊性の向上につなげた。

法隆寺参道沿いに新たなホテルの立地（R1）

●文化財展示・公開事業

斑鳩町文化財活用センターにおいて特別展等の開催のほか、藤ノ木古墳石室特別公開を毎年開催することで、情報を発信し、斑鳩町の歴史的な魅力を知る機会とした。

●案内板等整備事業

標準仕様やレイアウト（ピクトグラムや多言語対応、周囲の景観と調和したデザイン・色彩など）を定め、観光案内サインの整備をすすめ、情報伝達力の向上につなげた。

藤ノ木古墳石室特別公開の様子

④ 自己評価

特別用途地区を活用した飲食店やホテルの立地により、まちあるき拠点の整備がすすんだ。

また、まちあるき拠点の立地とともに、景観と調和した観光客にやさしい観光案内サインの整備がすすみ、一体的な「歴史まちづくり・観光まちづくり」をすすめることができた。

⑤ 今後の対応

「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業」をすすめることにより、まちあるき拠点を充実していくとともに、文化財の公開事業や観光案内サイン整備を継続的にすすめることで、回遊性を高め、観光まちづくりを進展させていく。

中間評価（方針別シート） **（様式２）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅴ 住民の参加と協働による取組み	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

住民と連携する動きもみられるが、多くの住民が斑鳩の里の歴史・文化を学び、共有し、守り育てるための行動につながっていない。そうしたなかで、地域ぐるみの取組みや伝統行事の担い手の育成、歴史・文化活動に取り組む住民組織の育成等、住民と行政の協働の取組みが必要である。

住民の理解と協力を推進力に、歴史的建造物の保存・活用や良好な周辺環境の保全・形成、伝統行事等の担い手の確保・育成等をすすめるため、歴史的風致に関する情報提供や啓発に努めるとともに、参加と協働の仕組みを構築し、地域ぐるみで歴史的風致の維持及び向上の取組みを展開する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的建造物修理事業	15件の修景補助	あり	H26～
2	こども歴史講座開催事業	「こども考古学教室」年2回開催	あり	H26～
3	「歴史まちづくり・観光まちづくり」に向けた官民協働のまちおこし	「いかるがマルシェ」を毎年開催など	あり	H26～
4	法隆寺文化財防火デー合同防火演習	毎年開催	なし	H26～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

●歴史的建造物修理事業

歴史的町並みの連続性を阻害している建物や塀、空地などを歴史的町並みに調和するよう15件の修景補助を行い、地域全体の景観形成をはかった。

●こども歴史講座開催事業

「こども勾玉づくり教室」や「こども鏡づくり教室」など、こども考古学教室を開催し、文化財等に対する意識醸成をはかった。

●「いかるがマルシェ」の開催

地元商工会青年部主催の「いかるがマルシェ」を、公園整備した史跡中宮寺跡において実施し、歴史・文化を感じる機会をつくるとともに、地域ぐるみの取組みをすすめることができた。

●法隆寺文化財防火デー合同防火演習

法隆寺の金堂壁画の焼失をきっかけとして定められた文化財防火デーに合わせ、法隆寺や地元消防団、西和消防署合同で、防火訓練を行い、文化財保護に対する意識醸成をはかった。

「いかるがマルシェ」開催時の様子（R1）

法隆寺文化財防火デー合同防火演習の様子（R1）

④ 自己評価

歴史・文化に触れるきっかけづくり、文化財を地域とともに守る文化財保護、文化財を活用した地域による取組みなど、行政と地域が連動した「歴史まちづくり・観光まちづくり」がすすめられてきている。

子どもから大人まで多様な世代において、文化財に対する意識醸成につながっている。

⑤ 今後の対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和２年度においては中止・延期するイベントもあったが、今後も継続的に取り組むことにより、地域が一体となったまちづくりをすすめる。

中間評価（波及効果別シート） **（様式３）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
効果	ｉ 法隆寺周辺地域における回遊性の向上		

① 効果の概要

まちあるき観光をすすめるため、基盤整備に取り組み、歴史まちづくり・観光まちづくりに結び付ける。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画･制度	連携の位置づけ	年度
1	斑鳩町バリアフリー基本構想	なし	R1～
2	斑鳩町観光戦略	なし	H26～

法隆寺周辺地域は世界遺産のあるまちとして、多くの人が行き交う地域であり、まちあるき観光にむけた歩行空間の整備をすすめる。

③ 効果発現の経緯と成果

法隆寺周辺地域は観光地であるとともに、生活空間であることから、多種多様な観光客や周辺住民が行き交う地域となっており、誰もが安心してまちあるきできる歩行空間の環境整備に取り組むため、「ＪＲ法隆寺駅～法隆寺周辺地区」を重点区域とした「斑鳩町バリアフリー基本構想」、「斑鳩町バリアフリー基本構想特定事業計画」を平成３０年に策定した。策定して間もないため、法隆寺周辺地域の歩行空間のバリアフリー化はすすんでいないが、各管理者とともに「斑鳩町バリアフリー基本構想」を基にバリアフリー化をすすめることで、回遊性の向上につながるものと考える。

また、法隆寺周辺地域内では、ゾーン３０（速度規制）を設け、安全で歩きやすいまちづくりをすすめている。

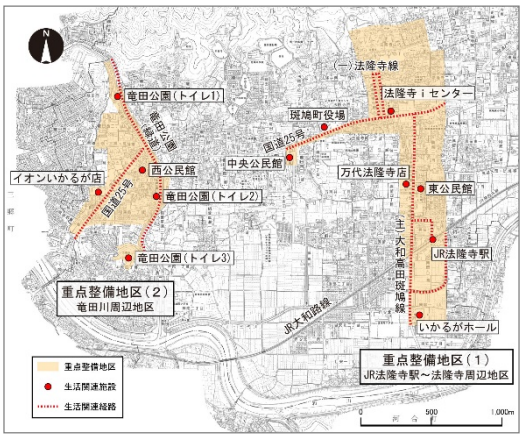

斑鳩町バリアフリー基本構想の重点区域

ゾーン30（速度規制）の様子

④ 自己評価

歩道の段差解消や歩道幅員の改良などのハード整備や、ゾーン30を設けるなどの規制の強化、観光案内サインなどによる情報発信など、多様な観点からのバリアフリー化をすすめることにより、相乗的な効果が期待できるため、計画的に進めていく必要がある。

⑤ 今後の対応

今後もまちあるき観光をすすめるため、回遊性の向上に努めていく必要があり、各種事業の着実な推進により、歩行環境の向上に取り組んでいく。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	A 歴史的風致形成建造物修理･修景事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

歴史的風致形成建造物の指定候補としている法隆寺周辺地区の伝統家屋等歴史的建造物について、修理・保存に対する補助を行った。

このことにより、維持のための後継者不足や修理費用の負担等による歴史的建造物の滅失、荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで歴史的風致の維持向上をはかった。

実施前

井上家邸　長屋門(外側)

井上家邸　長屋門(内側)

井上家邸　事務所

実施後

② 自己評価

歴史的価値のある建造物を修理・修景を行うことで、法隆寺周辺の町並みを形成している建物の滅失を防ぐことができたとともに、特別用途地区を活用した飲食店が同建築物の長屋門に整備されたことにより、歴史まちづくりを支える建造物、また観光まちづくりを支えるまちあるき拠点としての整備をすすめることができた。

町並みの連続性を高めるため、歴史的建造物修理事業とあわせて、取り組んでいるところであり、平成26年度から一定数の家屋が修理・修景事業に取り組み、まちなみ景観形成をはかることができた。

外部有識者名	奈良大学　中原　洪二郎　教授(斑鳩町都市計画審議会会長)
外部評価実施日	令和3年3月12日

③ 有識者コメント

急速に歴史的建造物が失われつつある現状で当該事業によって滅失の進行を遅らせることに一定の効果が上がったと言える。整備の結果として商業的な展開がはかれたことも地域的価値の向上において評価すべき点である。しかしながらまちなみという点からは、点から面への展開が不十分であるためにかえって景観の一貫性を損なっているケースもあり、今後も他の施策と綿密な連携をはかりながら、まちなみ全体としての保全及び修景を継続する必要がある。また当該事業の目的に照らしたとき、歴史的建築考証の観点から検討を要するケースも見られ、個々の修理・修景の妥当性について住民の意向に十分な配慮をしつつも、計画段階でより一層の調整を行うことが望ましい。

④ 今後の対応

町並みの連続性を高めるため、歴史的建造物修理事業と合わせて継続的に取り組む必要があるとともに、民間主導による事業であるため、今後も周知・啓発に取り組む。

修景事業については、全体的なまちなみの保全の観点から個別の事業計画に対する助言・指導を検討する。

中間評価（代表的な事業の質シート） **（様式４）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	B 案内板等整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

適切な誘導のための配置、統一的なデザイン・表記等を目的として「斑鳩町観光案内サイン配置計画」を策定した。

この配置計画における標準仕様及びレイアウト（ピクトグラムの使用や多言語対応、周囲の景観と調和したデザイン・色彩など）に基づき、観光案内サインを整備した。

整備箇所　18か所

法隆寺iセンター

法隆寺南大門前

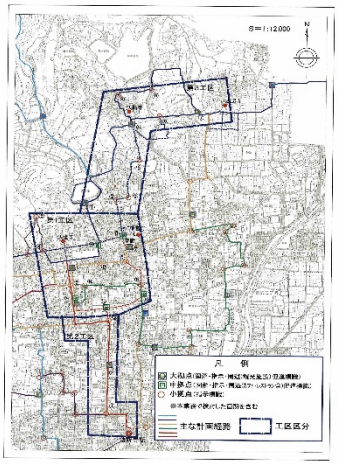

配置計画

② 自己評価

観光案内サインの配置計画の策定やデザインの統一などを行うことで、情報媒体を視認しやすくするとともに、ピクトグラムの使用や多言語対応することにより情報を得やすくできた。

また、支柱等も含めて新設する箇所については、周辺の景観と調和したデザインとすることで、観光案内サインによる町並みの阻害を抑え、景観形成に努めることができた。

まちあるき観光をすすめるなかで、情報発信の質の向上及び回遊性の向上につながった。

外部有識者名	奈良大学　中原　洪二郎　教授（斑鳩町都市計画審議会会長）
外部評価実施日	令和3年3月12日

③ 有識者コメント

大拠点及び中拠点については設置場所の特性に応じた提供情報の差異化など、観光利用者の利便性に十分に配慮したものとなっている。小拠点については設置場所や意匠、周辺景観への配慮など質・量ともに最適化がなされており、まちあるき観光の観点からは回遊性の向上に特に寄与していると言えるだろう。現地における観光情報の提供方法が多様化するなかにおいて、当該事業における大拠点及び中拠点の情報提供方法についてはよりＩＴを活用することなども考えられるが、当該地域を訪問する観光客の構成などから見ても、こういった従来型の設備は今後とも必要である。同時に、特に商業施設については掲載情報の取捨選択や適時的な情報更新の方法について検討を要する。

④ 今後の対応

斑鳩町観光案内サイン配置計画に基づき、道路や地域の現況をふまえて整備を実施してきた。現時点で実施すべき箇所の整備が完了した。

案内板等の更新時においては、提供する観光情報等を精査しながら、時代のニーズに合わせ必要な情報提供を検討する。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	１「受け継がれてきた仏教信仰」に関連する歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ　伝統行事や民俗芸能などの継承 Ⅱ　多様な歴史的建造物の把握と保存・活用		

① 歴史的風致の概要

【西円堂の鬼追式】

毎年2月3日に、法隆寺の西円堂では約750年の歴史を持つ「鬼追式」が行われる。丑寅（北東・鬼門）の方向にあたる法起寺北方の岡本集落の人々が三鬼と毘沙門天を勤め、真っ暗な闇のなか、お堂のまわりを練り歩いた鬼たちはたいまつを力いっぱいに振り回して、群衆に向かって投げ入れる。大きな歓声があがり、火の粉が天に舞い、斑鳩の里は春の幕明けを迎える。

【聖霊院のお会式】

法隆寺の聖霊院で行われる「お会式」は聖徳太子が亡くなられた命日に毎年行われる御忌法要である。聖霊院内部には多くの参拝する人々が集い、はなやかな南都楽所の演奏と僧侶の声明が響くなか、聖徳太子を讃える法要が営まれる。境内には、色々な露店や屋台が立ち並び、いつもの厳粛な境内とは一変した華やかさと賑わいに包まれる。「お会式」は、古くから斑鳩のまちをあげて参加したハレの日の楽しみの一つでもある。

【西室の夏安居と法隆寺夏季大学】

「夏安居」の期間中の90日間、毎日連続で法隆寺の僧侶により聖徳太子の説かれた「三経義疏」の講義が行われる西室は、聖徳太子の教えを説き、その教えを広めてきた道場である。太子の教えを学ぶ使命を今日に伝えている「法隆寺夏季大学」は、人々に開かれた聖徳太子の「学びの場」として開催されており、会場を埋め尽くす参加者達は遠く古に思いを馳せている。

② 維持向上の経緯と成果

伝統行事は法隆寺において、現在もなお継承されている。

また、法隆寺周辺の人々による支えや参加により、歴史的風致を形成している。

●国（県）指定文化財管理費補助金事業

国の指定を受けている文化財が適切かつ円滑な維持管理を行うために、法隆寺が行う防災設備の設置や運用等の管理上特別な必要のある措置に要する経費について、奈良県が助成を行う事業に対し、申請事務や実施に対して指導・助言を行った。

●国指定文化財の保存修理事業

国指定重要文化財法隆寺東院伽藍などが適切に維持・管理されるよう、国庫補助事業として奈良県により保存修理事業が実施され、歴史的風致を形成する建造物の保存につながった。

●法隆寺文化財防火デー合同防火演習

法隆寺の金堂壁画の焼失をきっかけとして定められた文化財防火デーに合わせ、法隆寺や地元消防団、西和消防署合同で防火訓練を行い、歴史的風致を形成する建造物の保存体制につながった。

法隆寺東院伽藍の保存修理工事後の様子（R1)

法隆寺文化財防火デー合同防火訓練の様子（H30)

③ 自己評価

法隆寺の伝統行事は、長きに渡り継承されており、担い手不足による衰退は現時点で考えにくいものである。

一方で、歴史的風致を形成している建造物の保存がはかれるよう、指導・助言に努めることができた。

④ 今後の対応

聖徳太子没後１４００年を契機に、法隆寺をはじめとする歴史的建造物の保存をはかるとともに、町内の文化財を含めた観光資源のさらなる活用をはかり、歴史的風致を形成する法隆寺周辺の活性化をすすめる。

中間評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	２ 斑鳩神社の秋祭りに見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅰ 伝統行事や民俗芸能などの継承 Ⅱ 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用 Ⅲ 文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備 Ⅳ 歴史的風致を生かした観光の振興 Ⅴ 住民の参加と協働による取組み		

① 歴史的風致の概要

東里・西里・三町・五丁町・並松の五集落は、法隆寺の維持管理をはじめ宗教行事や暮らしを支えるとともに、門前町として法隆寺とともに歩んできた。10月の第2土・日に行われている「斑鳩神社の秋祭り」は鎮守社である斑鳩神社から氏神が法隆寺の御旅所に渡御し、これを地域の人々が太鼓台・提灯台を掲げて迎える伝統行事である。五集落の人々によって担がれる太鼓台は神輿渡御行列とともに、歴史的建造物が立ち並ぶ家並みを通り過ぎ、法隆寺の南大門をくぐりぬけて境内のお旅所へ向かう。この秋の祭礼が終わると、斑鳩の里は秋一色の気配を漂わせる。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致形成建造物修理・修景事業

法隆寺周辺の人々の営みが色濃く残る重点区域内において、歴史的価値の高い建造物の滅失を防ぐことにより、法隆寺周辺の町並みの連続性を高め、法隆寺周辺の賑わいづくりに寄与しており、多くの来訪者を町全体として迎えている。

●歴史的建造物修理事業

歴史的風致形成建造物修理・修景事業と合わせて、歴史的町並みの連続性を阻害している建物や塀、空地などを歴史的町並みに調和するよう修景補助を行い、地域全体の景観形成をはかった。

井上家住宅の様子

●道路美装化事業

歴史的風致形成建造物修理・修景事業の井上家住宅の付近において、主要なルートとなる町道の景観舗装を行うことで、法隆寺周辺地区のまちあるき観光拠点をめぐるルートについて、一体的な景観形成をはかった。

道路美装化事業

③ 自己評価

歴史的建造物修理事業が少しずつ取り組まれており、行政のみならず、民間による歴史まちづくり・観光まちづくりがすすめられてきている。

電柱類景観改善事業を含め、町並み形成をはかることで、より一層のまちづくりにつながるものと考える。

④ 今後の対応

特別用途地区の活用による飲食店等のまちあるき拠点の整備をすすめるとともに、歴史的建造物修理事業の継続実施や、電柱類景観改善事業の検討を行い、町並みの向上につなげる。

中間評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	３ 西里の愛宕講など民間信仰に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ　多様な歴史的建造物の把握と保存・活用 Ⅲ　文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備 Ⅳ　歴史的風致を生かした観光の振興 Ⅴ　住民の参加と協働による取組み		

① 歴史的風致の概要

西里は、法隆寺の西に位置し、歴史的町並みを残しているが、ここは法隆寺出入りの大工たちの居住地であった。法隆寺の維持管理をはじめとする伝統的技術の継承とともに、大工の職業神としての聖徳太子信仰、「春日講」、防火の守護神の愛宕神社へ代参する「愛宕講」など民間信仰による伝統行事が暮らしに溶け込み、今も息づいている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致形成建造物修理・修景事業

法隆寺周辺の人々の営みが色濃く残る重点区域内において、歴史的価値の高い建造物の滅失を防ぐことにより、法隆寺周辺の町並みの連続性を高め、法隆寺周辺の賑わいづくりに寄与しており、多くの来訪者を町全体として迎えている。

特に歴史的価値の高い建造物のうち、指定候補としている辰巳邸は西里地域に位置し、人々の営みを支えた町並みを形成している。

R1

●道路美装化事業

西里地域における町道の景観舗装を行うことで、法隆寺周辺地区のまちあるき観光拠点をめぐるルートについて、一体的な景観形成をはかった。

辰巳家住宅の様子　R1

道路美装化事業

③ 自己評価

歴史的風致形成建造物の修景補助の活用がすすめられるなか、歴史的建造物修理事業の活用がすすまない。

町並みの連続性を広範囲で高め、一体感のある町並みを形成するために効果的な周知を行う必要がある。

④ 今後の対応

修景補助事業を継続的にすすめるとともに、活用をはかるため制度の周知を効果的に実施していく。

中間評価（歴史的風致別シート）　（様式５）

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	４ 龍田神社の秋祭りに見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ 伝統行事や民俗芸能などの継承		

① 歴史的風致の概要

龍田神社を中心とした奈良街道沿道の龍田集落は、市場、門前町、宿場町として栄え、歴史的町並みが残る。龍田神社の秋祭り（神楓祭）が、10月15日に近い土・日に行われている。北庄地区の春日神社の渡御行列が法螺貝を鳴り響かせて旧街道を龍田神社に向かい、秋の祭礼が始まる。氏子たちが担ぐ太鼓台3台の音が祭り気分を盛り上げて街道筋を練り歩き往時の宿場町としての龍田の賑わいを思わせる。

② 維持向上の経緯と成果

伝統行事である「龍田神社の秋祭り」は、周辺の人々により、現在もなお継承されており、歴史的風致が維持されている。

●伝統行事の継承

町内の各地域で継承される伝統行事について、調査・記録・情報発信を総合的に取り組む予定であるが、現時点で実施に至っていない。

③ 自己評価

龍田神社の秋祭りは、周辺の人々により現在も実施されており、歴史的風致が守り継がれている。

伝統行事の調査・記録・情報発信については、事業実施できていないことから、計画期間内に実施できるよう努めなければならない。

④ 今後の対応

町全体の住民の共有財産として支援していくため、リストアップすることから始め、調査・記録・方法発信に総合的に取り組む。

中間評価（歴史的風致別シート） **（様式５）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	５ 吉田寺の「放生会」に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅰ 伝統行事や民俗芸能などの継承		

① 歴史的風致の概要

龍田の旧街道の南に位置する小吉田集落の吉田寺では、毎年９月１日に「放生会」が行われる。「鳩にがし法要」「魚にがし法要」の名でも親しまれている。多宝塔の前では、白ハト100羽が子どもたちによって大空へと放たれ、金魚やドジョウなど身近な魚500匹が門前の放生池へと放たれる情景をまのあたりにして、人々は命の尊さを学ぶ。

② 維持向上の経緯と成果

伝統行事である「吉田寺の放生会」は、現在もなお継承されており、歴史的風致が維持されている。

●伝統行事の継承

町内の各地域で継承される伝統行事について、調査・記録・情報発信を総合的に取り組む予定であるが、現時点で実施に至っていない。

③ 自己評価

吉田寺の放生会は、現在も実施されており、歴史的風致が守り継がれている。

伝統行事の調査・記録・情報発信について、事業実施できていないことから、計画期間内に実施できるよう努めなければならない。

④ 今後の対応

町全体の住民の共有財産として支援していくため、リストアップすることから始め、調査・記録・方法発信に総合的に取り組む。

中間評価（庁内体制シート） **（様式６）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年

① 庁内組織の体制・変化

計画策定時は、教育委員会生涯学習課と連携し、総務部まちづくり政策課（当時：都市建設部観光産業課）・都市建設部都市整備課を主担当課として策定した。

計画の推進については、着実な推進に向けて、全庁的な連携をはかるため、「斑鳩町歴史的風致維持向上計画における各種事業の実施に向けた実施管理計画の策定に伴う政策企画調整幹事会議、及び政策企画調整員会議」を開催してきた。

今後もこの体制を維持し、充実した計画の実施に努める。

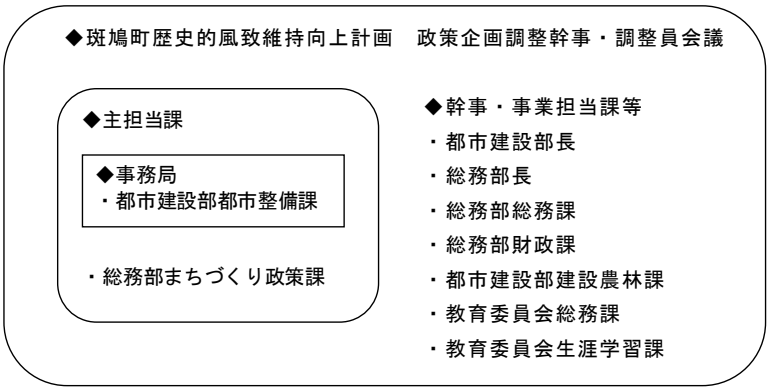

会議の様子

② 庁内の意見・評価

（1）現在、進捗が見られない「電柱類景観改善事業」及び「伝統的行事支援事業」の進捗をはかり、全17事業中1事業でも「進捗ゼロ」を防ぐ必要がある。

（2）文化財担当事業については、概ね計画どおりすすめることができた。引き続き、歴史的風致の維持向上に繋げられるよう、文化財の保全や展示会の開催など努めていきたい。

（3）道路美装化事業は、電柱類景観改善事業の進展に伴い実施することとなるが、歴史的風致維持向上計画が発足以降、電柱類景観改善事業の進展がなく、今後においてその見込みがたたない状況である。このことから、電柱類景観改善事業の整備手法とあわせて、道路美装化事業の実施方法も再考する必要がある。

（4）現在、空家の対応については、NPO法人空き家コンシェルジュと連携をはかり、空家セミナー・相談会の開催や空家に関する相談の実施を通じて、空家の荒廃など景観を阻害する要因の解消を行っている。

（5）17事業の進捗をはかるなか、歴史的風致維持向上計画の事業を観光まちづくりや地域の活性化につなげていくことが必要である。聖徳太子没後1400年を契機に、各課が認識を共有し、連携しながらすすめてほしい。

中間評価（住民評価・協議会意見シート） **（様式７）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年

① 住民意見

（1）法隆寺周辺地域における回遊性の向上について、まちあるきとして歩行空間だけでなく、観光でのレンタサイクルの利用や地域住民の自転車での移動も考慮に入れて整備してほしい。

② 協議会におけるコメント

（1）スタートした際には、何もなかったエリアに、13か月で飲食店が5店舗出店されるなど、ハード面での整備がすすんでいる。また、ハード整備だけでなく、着地型観光につながる体験プログラムも用意されており、ソフト面でも取組みがすすんでいる。

（2）斑鳩町、商工会、観光協会、DMOの斑鳩産業の4者による斑鳩版るるぶを作成し、竜田揚げや斑鳩ブランド協議会の認定商品などを掲載することで、斑鳩町の観光まちづくりにつながるPRがはかられている。

（3）民泊のオープンなど、ホテルや宿坊に並んで民泊という選択肢が、空家活用のなかで可能性が見いだせるのではないか。また、ホテルなどの拠点整備と体験やお土産物などのコンテンツを組み合わせることで旅行商品となり、WEST NARA宿泊・日帰り旅という6タイプの旅行商品を用意し、観光客の誘客につながる事業をすすめていきたい。

（4）行政による事業だけでなく、民間による事業が、行政の事業とリンクして、協働のまちづくりがすすんでいる。

（5）歴史的建造物などの修繕・修景事業をすすめているが、金銭的な面もあるなかで、町として残していく建物を、申し出を待つのではなく、町から積極的に取り組んでほしい。

（6）まちの散策のなかでカフェの立地や景観が変わっていることを喜ばれている声を聞く。

（7）飲食だけでなく、いろんなものが少しずつ存在するため、観光サインやマップなど上手に利用しながら歩いてもらうなどいい方向に進行していると思う。

（8）電柱の景観改善事業については、費用負担の調整で協議が難航しているが、低コスト化の技術がすすんでおり、長い距離でもないことから積極的にすすめてほしい。

（9）マルシェ・宿泊施設は、単なる宿泊施設ではなく、地域の農業や食などと連携できる、新しい観光拠点になると思うので、上手にすすめてほしい。

中間評価（全体の課題・対応シート） **（様式８）**

市町村名	斑鳩町	評価対象年度	H26～R2年

① 全体の課題

（1）現在、進捗が見られない「電柱類景観改善事業」及び「伝統的行事支援事業」の進捗をはかり、全17事業中1事業でも「進捗ゼロ」を防ぐ必要がある。

（2）計画どおりすすめることができた事業がある一方で、そうでなかった事業もあるなど、事業間の進捗状況に大きな差が出ている。

（3）電柱類景観改善事業など今後の進展が見込めない、若しくは財政事情や事業実施の条件整理など進展するための課題解決に多くの時間を要する事業がある。

（4）町単独での空家バンクの運営管理は難しく、特に歴史的町並みに存在する空家については、店舗としての利活用も含め促進していく必要があるなか、活用希望者とのマッチングの仕組みづくりをすすめていく必要がある。

（5）歴史的風致の維持向上は、行政による事業実施のみでは限りがあり、民間による動きが重要になることから、計画の必要性の周知をすすめ、修景補助制度の利活用をはかる必要がある。

② 今後の対応

（1）事業内容を「実現可能性」から見直し、代替案に切り替え、令和5年度までに、一定の成果が出るよう検討する。

（2）計画どおりすすまなかった事業のうち、担当課のみで解決できない事業については、全庁的な取組みによりすすめていく必要がある。

（3）事業の進展が見込めない、若しくは進展するための課題解決に多くの時間を要する事業については、整備手法の見直しや事業の中止を検討し、中止となる事業については、進展が見込まれ、効果の得られえる代替事業を創設、シフトする。

（4）今後も、空き家コンシェルジュとの連携をすすめ、空家の利活用や処分等の相談を行い、歴史的景観を維持し空家対策に取り組んでいく。

（5）継続的に補助制度を実施するとともに、利活用をすすめるため、効果的な周知方法の検討を行う。